

公立保育所の再編・充実について

1. 本市の保育施設を取り巻く環境について

本市ではこれまで、平成22年度策定の「公立保育所民営化実施計画」に基づく公立保育所の民営化をはじめ、公立幼稚園も含めた施設統合を進めるとともに、待機児童の解消や保育環境の改善に向けて、国の財源を活用しながら、老朽化した民間保育所及び私立幼稚園の増改築や認定こども園化と地域型保育施設の拡充を進めた結果、現在、公立保育所3施設、私立保育所5施設、私立幼保連携型認定こども園9施設、地域型保育施設8施設、私立幼稚園2施設の計27施設の就学前の教育・保育の受け皿を整備し、令和2年度以降は、各年度における4月1日時点の待機児童は6年連続で0人を達成しています。

しかしながら、厚生労働省の調査では、国全体の出生数が9年連続で減少し、昨年1年間に生まれた子どもの数が統計開始以降、初めて70万人を下回るなど、少子化に歯止めが掛からない危機的な状況となっており、人口減少地域においては保育施設等の集約化が課題となっています。本市も同様に少子化と入所児童数の減少が加速しており、施設の立地条件や老朽化等によりニーズが低下した施設については、児童の安全の確保と良好な保育環境を提供するために、中長期的に利用定員削減や施設統合等の規模適正化を進める必要があります。

2. 公立保育施設に係る現状と課題について

近年の家庭環境や就労形態等の多様化や、発育・発達の遅れに対する支援、アレルギー疾患への対応、家庭環境に対する配慮など、子育て世帯が抱える様々な問題に対応するため、保育士等に対して高度な専門性が求められるケースが増えており、療育支援や医療的ケア、育児相談等の充実のための保育士の加配や看護師の配置、給食提供の充実など、今後の保育施設等が担う子育て支援の役割はますます重要性を増しています。

本市の公立保育施設は、国や本市の教育保育施策に基づいた保護者支援や保育内容の充実と質の向上を図るため、市の基幹施設として、民間保育施設との連携施設の役割を担うとともに、各施設に対する指導監督体制の整備や人材育成に取り組み、感染症発生時等の代替保育の実施、虐待等のリスクがある家庭の児童や特別な支援を要する児童の受入れなど、民間保育施設では対応が困難な児童を保護者が安心して預けることができるセーフティネットとして、今後もその役割や機能を保持する必要があります。

しかしながら、一部の公立保育施設については著しい入所児童数の減少に加えて、老

朽化が進行していることから、児童と職員の安全確保や保育環境改善のためには、屋上防水や外壁躯体の補修をはじめ、給食室やトイレ、空調や給排水設備等の早期改修が必要な状況となっています。

3. 公立保育所の再編・充実について

(1) 錦生保育所の閉園と赤目保育所との統合

錦生保育所では、令和8年度の入所児童数が10人を下回り、以降も入所児童数の減少が見込まれることから、3歳児以上の社会性を育む保育環境として望ましくない状況が想定されます。また、施設の老朽化が著しく、早期に屋上防水等の改修を行う必要があります。しかしながら、少子化に対応するための利用定員の削減や施設統合等の規模適正化の必要性が高まる中で、ニーズが低下し、老朽化が進んだ公立保育所を維持し続けることは現実的ではありません。

このような現状に鑑みて、令和8年度の錦生保育所の園児募集は行わず、同保育所を令和7年度末をもって閉園するとともに、同じ小学校区の赤目保育所と統合し、保育環境の改善や保育サービスの充実を図ります。統合した場合の利点等は次のとおりです。

ア. 赤目保育所と錦生保育所の統合後は、延長保育を含め、保育の長時間利用が可能となります。

錦生／平日：午前8時から午後6時まで

土曜：午前8時から午後1時まで

→赤目／平日：午前7時15分から午後7時15分まで

土曜：午前7時15分から午後6時まで

イ. 錦生赤目小学校や地域と密接に連携しながら、産前からの切れ目のない支援を目指した多角的な保育カリキュラムを編成するとともに、より多くの児童と交流機会を増やし、園生活をはじめ、運動会、発表会等の諸行事を充実させることで、社会性の発達のためのより良い保育環境の提供が可能となります。

ウ. 各施設の施設・機能の集約に伴い、保育士、給食調理員、看護師の勤務体制の見直しによる職員の負担軽減が期待できることから、今後の基幹施設としての機能を高めるため、延長保育、障がい児保育、マイ保育ステーション事業、産後ケア事業などの子育て支援のための人員の加配や、給食提供の充実などの保育サービスの充実を図ることができます。

エ. 施設改修を対症的・分散的に行うのではなく、赤目保育所との統合により、計画的かつ集中的に投資を行うことにより、老朽箇所の長寿命化や、ニーズに合わせた保育環境改善等を重点的に進めることが可能となります。

オ. 錦生保育所の在園児については、来年度以降は希望に基づき赤目保育所又は市内の希望施設への優先的な入所調整を行います。

(2) 錦生保育所の閉園に向けた日程

令和7年 9月 来年度の園児募集停止
12月 条例改正議案の提出
令和8年1月～2月 在園児の入所調整
3月 閉園

(3) 薦原保育所の活用について

薦原保育所は築年数が比較的新しく、現在、隣接の薦原小学校と連携した保育教育環境が整備されていることや、近隣の工業団地や伊賀市内への就労の利便性があることから、一定のニーズがあります。今後、入所児童数の推移をみながら、小規模な保育環境を活用しながら、医療的ケア児や障がい児保育をはじめとしたインクルーシブ保育等に取り組むこととします。